

第6章 ごみ処理基本計画

第1節 計画の基本方針

本計画の基本方針は次のとおりとします。

- | |
|---|
| (1) ごみ減量化・資源化のより一層の推進 |
| ①住民、事業者、行政の協働の更なる促進 |
| ②リデュース(ごみを減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再生して利用する)・リプレース(代替素材への転換)の一層の推進 |
| ③循環利用できない廃棄物の適正かつ安全な処理の継続 |
| (2) 中間処理施設の整備による安全・安定的な中間処理の実施 |
| ①中間処理施設による安全・安定的な中間処理の実施 |
| ②燃やせないごみ、粗大ごみ及び資源物の広域処理施設の整備 |
| (3) 適正な最終処分の実施 |
| ①既設のごみ焼却施設から出る焼却残渣等を適正に処分する最終処分場の確保 |
| ②圏域内から出た廃棄物を圏域内で最終処分まで行う完結型の廃棄物処理の構築 |

第2節 排出抑制・再生利用等に関する計画

1 資源物の分別収集の継続

伊那市においては、現在実施している分別収集を継続するとともに、分別精度の向上を図っていきます。また、プラスチック製品類の再資源化を進めるため、令和7年4月から新たに分別収集を行っていきます。また、燃やせないごみの量が減少しているため、収集回数を月2回に変更します。

表6-1 令和7年度からの分別収集の内容及び収集回数

分別区分	分別の内容	回数等	摘要
燃やせるごみ	生ごみ、紙類、布類、資源とならないプラスチック類（プラスチック製容器包装以外）、その他	2回/週	指定袋 (赤色文字)
燃やせないごみ	金属類、ガラス類、陶器類、その他	2回/月	指定袋 (青色文字)
資源プラスチック	○容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製容器包装類 ○プラスチック製品類（プラ素材100%）	1回/週	指定袋 (紫色文字)
資源物	○古紙類(新聞・広告、雑誌・古本、飲料用紙パック、ダンボール、雑紙) ○缶(アルミ缶、スチール缶) ○びん(無色、茶色、その他色) ○ペットボトル ○小型家電	1回/月	
廃食用油	廃食用油	5～6回/年	
粗大ごみ	粗大物	2回/年(高遠町、長谷地区のみ)	
有害ごみ	蛍光管、乾電池(水銀含有)、体温計(水銀含有)、血圧計(水銀含有)など	2回/年	

2 収集ごみの有料制度の継続

2003（平成 15）年度から上伊那広域連合で開始したごみ処理費用有料制度を継続します。この有料制度は 2017（平成 29）年度に、ごみ処理施設使用料、ごみ処理手数料及び指定ごみ袋の一部改定を行いました。今後も上伊那広域連合の中で制度の検証を行っていきます。有料制度の内容は次のとおりです。

（１）有料制度の概要

- ごみ処理費用有料制度は、規定量までは負担を軽く、規定量を超えてごみを出す場合は高額な負担となる二段階従量有料制です。
- 上伊那の市町村で共通して使用できるごみ袋を指定し、その指定ごみ袋に上伊那広域連合が発行する証紙を印刷して販売します。
- 指定ごみ袋に上乘せするごみ処理手数料は、指定ごみ袋の容量別に、ごみ袋 1 枚につき 30 円、40 円、50 円とします。
- 指定ごみ袋は、指定ごみ袋購入チケット（以下「チケット」という。）と引換えて購入します。このチケットは、毎年度末に市町村から無料で配布するものと、市町村が 1,500 円で販売する指定ごみ袋購入有料チケット（以下「有料チケット」という。）の 2 種類があります。
- チケット及び有料チケット 1 枚で、証紙付指定ごみ袋 1 セット（燃やせるごみ用「小」の袋については、2 セットまで）が購入できます。

（２）指定ごみ袋の種類

指定ごみ袋の種類は次のとおりです。

表 6-2 指定ごみ袋の種類

ごみ袋の種類	証紙印刷の有無	証紙代金	文字色
燃やせるごみ用(大)	有	50 円	赤色文字
燃やせるごみ用(中)	有	40 円	
燃やせるごみ用(小)	有	30 円	
燃やせないごみ用	有	40 円	青色文字
資源プラスチック用	無	—	紫色文字

3 生ごみの減量化及び資源化の推進

- 生ごみの減量化・資源化は、第一に各家庭で取り組むことが重要であることから、家庭において生ごみを減量するための方法などを示し、啓発に努めるなどの支援を行っています。
- 生ごみ処理機・処理容器等の購入補助は各家庭の生ごみの自家処理の推進に一定の効果が認められることから、補助制度を継続していきます。
- 生ごみの堆肥化等の資源化については、臭気や虫の発生、収集方法に課題があるため、先進事例の研究を行っています。

4 資源化可能な紙ごみの資源化

資源化可能な紙ごみの資源化については、分別収集体制が整えられていますが、燃やせるごみには資源化できる紙などが混入しているため、市民への分別排出方法について周知徹底を図っていきます。

5 プラスチックごみの資源化

燃やせるごみに含まれる、プラスチック製品の資源化について、令和7年度から新たに分別収集を開始するため、対象となるプラスチック製品を既に実施している資源プラスチック用の袋に入れて出すよう周知し、資源化を図っていきます。

○ 実施方法
・現在使用している資源プラスチック用回収袋による、プラスチック製容器包装との一括回収
○ 対象品
・プラスチックだけ（プラスチック素材 100%）でできているもの ・1辺の長さが 50 cm未満のもの（50 cm未満に切断等すれば出すことができる） ・素材の厚さが 5 mm未満のもの ・汚れが付着していないもの
○ 経費見込
・R7 年度伊那市予測排出量：約 66t/年 ・伊那市負担額：約 8,000 千円（特別交付税措置あり）

6 事業系ごみの減量化・資源化

ごみの焼却処理施設では、事業所から施設に直接持ち込まれる資源化可能な古紙類の受入れを 2006（平成 18）年度から中止していますが、今後も徹底を図り、事業系ごみに含まれる紙ごみの削減を図っていきます。また、定期的な展開調査を実施して実態を把握し、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び排出事業所に対して、適正排出と減量化・資源化へ向けた啓発を進めていきます。

第3節 中間処理及び最終処分に関する計画

中間処理及び最終処分に関する基本計画は、上伊那広域連合が策定する一般廃棄物処理基本計画に置いて定めるものとします。

1 中間処理施設及び最終処分場の概要

① 焼却処理施設

施設名称	上伊那クリーンセンター
施設規模	118 t/日 (59 t × 2 炉)
処理方式	流動床式ガス化溶融炉
稼動年月	平成31年3月
運営管理主体	上伊那広域連合

② 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

施設名称	クリーンセンター八乙女
施設規模	40 t / 5 h
処理方式	衝撃剪断併用回転式
選別	鉄、アルミ、可燃物、不燃物
稼動年月	平成3年5月
運営管理主体	上伊那広域連合

③ 資源物保管再生利用施設

施設名称	①クリーンセンター八乙女ペットボトル減容施設
施設規模	300 kg/h (5 h/日)
建築面積	343.82 m ²
処理方式	手選別プレス方式 (油圧一方向縦押し)
稼動年月	平成10年12月
施設名称	②クリーンセンター八乙女ペットボトルストックヤード
建築面積	144.0 m ²
稼動年月	平成29年11月
施設名称	③クリーンセンター八乙女資源物ストックヤード
建築面積	210.65 m ²
稼動年月	平成10年12月
分別資源	びん (白、茶、雑)、缶 (アルミ、スチール)
運営管理主体	上伊那広域連合

④ 最終処分場

施設名称	クリーンセンター八乙女最終処分場
埋立容積	72,900 m ³
埋立工法	サンドイッチ方式+セル方式
稼動年月	平成5年7月

2 次期中間処理及び最終処分に関する建設方針

各中間処理施設及び最終処分場の建設等については、上伊那広域連合が中心となり、構成8市町村で早期に検討に着手していきます。